

十勝しんくみ法人向けネットバンキング電子証明書方式申込書

十勝信用組合 御中

当社(私)は「電子証明書方式ご利用規定」を承諾のうえ、次のとおり申込みます。

| | | | |
|--------|--------------|------|------|
| お申込日 | 令和 年 月 日 | 支店番号 | 顧客番号 |
| おところ | 〒 - 電話番号 - - | | |
| お名前 | 代表口座お届印 様 | | |
| 代表口座番号 | 普通・当座 | | |

1. お申込区分 (該当する番号を○で囲んでください)

| | | |
|-------|-------------------------|-------|
| 1. 申込 | 2. 失効(ご自身での失効処理ができない場合) | 3. 解除 |
|-------|-------------------------|-------|

2. ご利用環境の確認 (下記OS/ブラウザであることを確認して□に✓をしてください)

| | | |
|------|-----------------------------------|---|
| OS | WindowsVista(SP2)以降のOSを利用している | □ |
| ブラウザ | InternetExplorer 9以上のバージョンを利用している | □ |

※左記以外のOSおよびブラウザをご利用の場合は、電子証明書はご利用いただけません。

電子証明書方式ご利用規定

契約者が、十勝しんくみ法人向けネットバンキングをご利用いただく際のログイン方式について、「電子証明書方式」を選択した場合、以下の定めにより本人確認および取引意思の確認を行うこととします。

本規定に定めのない事項については、「十勝しんくみ法人向けネットバンキング利用規定」の定めによることとします。

1. 「電子証明書方式」では、当組合が発行する電子証明書を当組合所定の方法により、契約者のパソコンにインストールするものとします。インストールの際にはログインID、ログインパスワードが必要となります。
 - (1) 電子証明書は、契約者のパソコンにインストール後1年間に限り有効です。契約者は、有効期間が満了する前に当組合所定の方法により電子証明書の更新を行うものとします。なお、セキュリティの向上のため、当組合は、契約者に事前に告知することなく、この電子証明書のバージョンを変更する場合があります。
 - (2) 電子証明書をインストールしたパソコンを破棄あるいは譲渡する場合は、契約者は事前に当組合所定の方法により電子証明書の失効を行なうものとします。
契約者がこの失効を行わず、電子証明書の不正使用その他事故にあっても、そのために生じた損害については、当組合は責任を負いません。
 - (3) 電子証明書をインストールしたパソコンを譲渡または破棄し、新しいパソコンを使用する場合は、当組合所定の方法により電子証明書を再度インストールしてください。
 - (4) 十勝しんくみ法人向けネットバンキングが解約された場合、電子証明書は無効となります。
2. 契約者が十勝しんくみ法人向けネットバンキングを利用する場合は、「ログインID」、「ログインパスワード」、「確認用パスワード」、「電子証明書」(以下「パスワード等」といいます。)をパソコンから当組合に送信するものとします。当組合は送信されたパスワード等の一致を確認した場合は、当組合は次の事項を確認できたものとして取扱います。
 - (1) 真正な契約者からの有効な意思による取引であること。
 - (2) 当組合が受信した依頼内容が真正なものであること。
3. 本人確認をして取引を実施したうちは、パスワード等につき不正使用があっても、そのために生じた損害については、当組合は責任を負わないこととします。

電子証明書方式のみ申込(ネットバンキング契約済)の場合は、手続き完了メールが届きしだい、電子証明書のインストールが可能となります。

【組合使用欄】

| | |
|-----------|-----------|
| 受付店 _____ | 本部 |
| 受付日 _____ | 受付日 _____ |

| | | | |
|-----|------------|------------|------------|
| 検 印 | 口 座 確認印 | 印 鑑 照合印 | 受 付 者 印 |
| | | | |

| | | | |
|-----|----------------|----------------|------------|
| 検 印 | 運 用 端 末 登 録 | 申 込 情 報 登 録 | 受 付 者 印 |
| | | | |

コピーを2部作成する。1部はお客さまに控えとしてお渡しして、1部を本部に送付する。原本は十勝しんくみ法人向けネットバンキング申込書と一緒につづる。